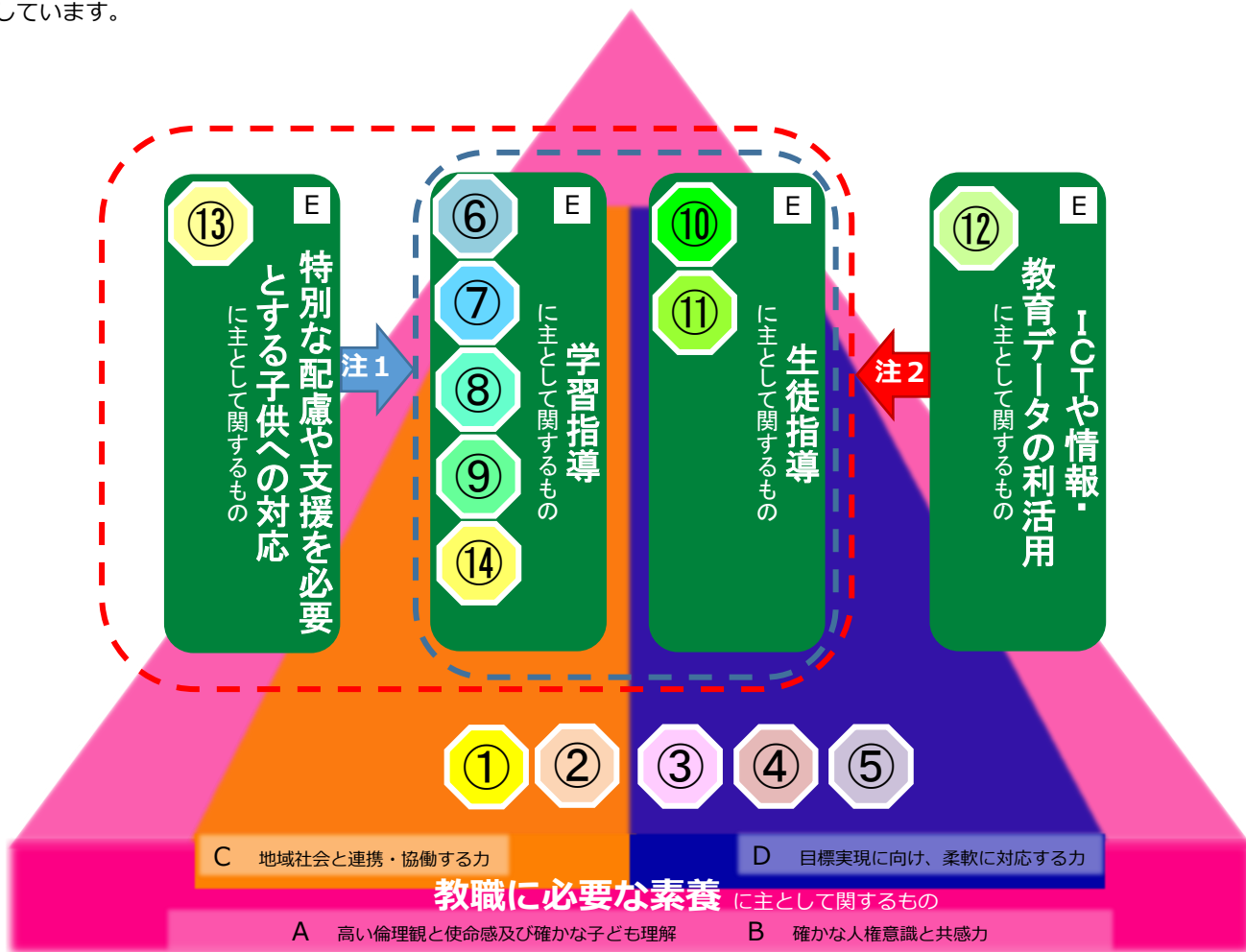


# 長野県教員育成指標別表

長野県教育委員会

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（令和4年8月）において、教師に共通的に求められる資質能力について、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理されました。そこで、令和4年度、長野県教員育成指標の内容を見直し、令和5年3月に一部改訂しました。本別表では、長野県の教員として求められる資質能力と国が示す指針との関係がより明確となるよう整理しました。

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質について国が表した図を基に、長野県教員育成指標のA～Eの5つの資質能力（A～Eと色分け）と14のスキル（①～⑭と色分け）を重ね合わせて表記しています。



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

